

行動計画

令和6年4月1日策定

■ 女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年8月31日まで

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標① ハラスメント防止の啓発活動及びセクシャルハラスメント等防止規程の 100%周知

対策 組織のトップからのハラスメント防止に関する強いメッセージの発信、管理者に対する研修の実施、規程等の発信強化

令和6年	7月	係長昇格候補者に向けた研修
	9月	リスク管理担当者向け研修
	11月	コンプライアンス研修
令和7年	1月	年頭あいさつにおける役員からのビデオメッセージ発信 係長昇格候補者に向けた研修
	3月	リスク管理担当者向けeラーニングによる研修
	4月	新入社員向けホットラインの案内配布
	7月	係長昇格候補者に向けた研修
令和7年	1月	係長昇格候補者に向けた研修
	4月	新入社員向けホットラインの案内配布
	7月	係長昇格候補者に向けた研修

目標② 年次有給休暇の取得率 70%の達成

対策 働きやすい環境への推進に関するトップからの強い発信、管理者や責任者に対する意識づけ

令和6年	7月	係長昇格候補者に向けた研修
令和7年	1月	年頭あいさつにおける役員からのビデオメッセージ発信 係長昇格候補者に向けた研修
	7月	半日有休制度導入 係長昇格候補者に向けた研修
令和8年	1月	係長昇格候補者に向けた研修
	7月	係長昇格候補者に向けた研修